

広報 ひろば
http://www.jataisetu.or.jp
たいせつ
Vol.268
2025
11
月号



田んぼアート稲刈り体験の様子

- 農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ
- 令和7年産米の出荷について
- 田んぼアート特集
- たいせつトピックス
- トラクターシートベルト義務化について
- クマにご注意ください
- 金融共済課からのお知らせ
- 営業時間のご案内
- 理事会・監事会からのご報告
- たいせつのあゆみ



農協法公布記念日にあたっての 組合員・役職員の皆さんへのメッセージ

北海道農業協同組合中央会

代表理事会長 樽 井 功

昭和 22 年 11 月 19 日に農業協同組合法が公布されてから 78 年が経過しました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織を通じて農業生産力の向上と農業者の地位向上を図り、国民経済の発展に寄与することを目的に制定されたこの法律により、農業協同組合が誕生しました。

農業協同組合は「農業者による農業者のための組織」として、自主・自立、民主的運営を基本に、相互扶助の精神のもと、組合員の営農と生活の安定、地域社会の発展に貢献してきました。

一方、現在、農業・農村を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。気候変動による猛暑や豪雨、円安による資材高騰、国際的な食料需給の不安定化などが農業経営に影響を与えています。

昨年、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の改正により、国民一人一人の食料安全保障の確保と環境と調和のとれた食料システムが基本理念として位置付けられ、世界的な食料需給の不安定化による輸入リスクの増大、環境問題への対応など、日本の農政は大きな転換点を迎えています。

J A グループ北海道は、改正基本法に基づく農業構造転換対策の予算確保、食料安全保障の強化、持続可能な北海道農業の確立に向けて、組合員の声を国政に届ける活動を継続しています。

国連は、持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策、地域の人々への医療・福祉、働きがいのある人間らしい仕事の創出、すべての人が参加できる社会づくりなど、さまざまな分野で持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025 年を国際協同組合年に決めました。

この国際協同組合年を契機に、協同組合の力を再認識し、地域課題の解決と安心で豊かな未来の創造を目指しましょう。

最後になりますが、J A グループ北海道は、組合員との対話活動を一層強化し、協同組合の理念と精神を組織結集力につなげ、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業と J A の発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

令和7年産米

昨年より1週間早い8月25日から 収穫作業が始まりました

本年は、播種後の日照不足により出芽までに時間を要しましたが、その後の育苗期間は比較的高温に経過したため、移植時の苗の草丈はやや長く、葉数もやや多い傾向でした。移植後は低温となった時期もありましたが、6月15日現在まで生育は平年並に推移しました。

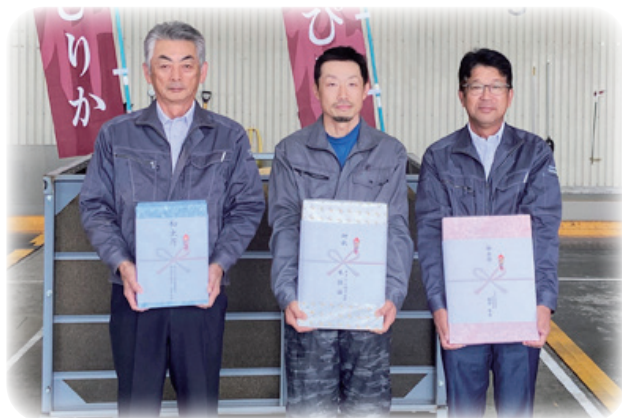
6月中旬以降は高温・多照傾向が続き、7月1日現在の茎数は708本/㎡（平年比：112%）となり初期茎数を十分に確保できた圃場が多くなりましたが、7月15日現在では草丈が86.5cm（平年比：121%）と長く、茎数は644本/㎡（平年比：97%）となり、出穂始は平年より5日早い7月13日となりました。

8月も平年より高温で推移したことにより、成熟期は平年より9日早く経過し、8月25日から稲刈り作業が始まり、8月28日に初出荷となり、昨年より1週間早いスタートとなりました。

施設別 初出荷のご紹介

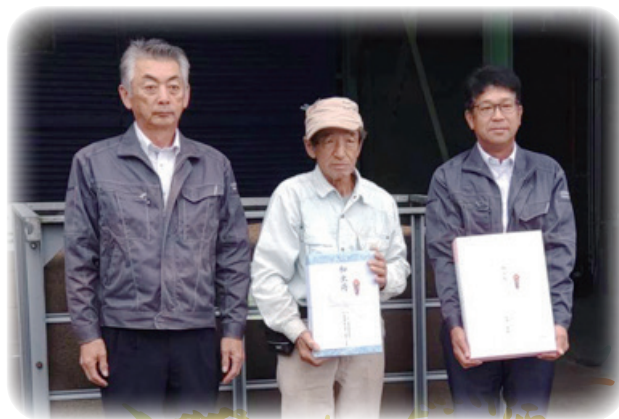
JAたいせつ東鷹栖検査場

出荷者 東鷹栖地区20区農事組合 佐々木真介さん
出荷日 8月28日（木）
出荷形態 玄米フレコン
出荷品種 ほしのゆめ



上川ライスターミナル

出荷者 東鷹栖地区みずほ農事組合 松倉竹志さん
出荷日 8月30日（土）
出荷形態 半乾粳
出荷品種 ゆめぴりか



JAたいせつライスセンター

出荷者 鷹栖地区34区農事組合 池田修也さん
出荷日 9月1日（月）
出荷形態 半乾粳
出荷品種 ななつぼし



気象庁による旭川地方の9月の気象データでは、最高気温が25℃を超える夏日が13日あり月を通して気温は平年より高く、日照時間も平年並みで経過しました。しかし、8月下旬から9月中旬にかけて、まとまった降雨の影響で稲の倒伏が広がり刈取作業に時間を要しましたが、例年より刈取り作業が早くスタートしたこともあり、9月中に概ね刈取り作業を終えました。

農林水産省北海道農政事務所より10月10日に公表されました9月25日現在の予想収穫量によると、北海道の作況単収指数は98、上川は96の見込みであり、当地域においても、刈取時コンバインの粘溜りが良くないという声や昨年より1俵から1.5俵ほど収量が少ないといった声が多く聞かれました。

品質面においては、高温の影響によるシラタ・腹白粒や青未熟粒の混入は比較的少ない傾向ではありますが、タンパク含有率についてはやや高い傾向でありました。

そのような中、JA出荷にご理解・ご協力頂き、出荷契約数量堅持に努めて頂きましたことに心から感謝申し上げます。

JA共計におきましては、最低保証価格から最大限の追加精算に向けて、全道共計に対する販売強化の要請やJA独自販売による販売メリットの創出により精算価格に反映できるよう取り進めて参ります。

◆令和7年産米 出荷状況（10月20日現在・見込値）

単位：俵

	ななつぼし	ゆめぴりか	きらら397	その他品種	計
作付面積 (ha)	1,745.3	1,144.3	408.9	340.1	3,638.6
所 前	38,218.5		15,400.0	12,077.0	65,695.5
上川ライスターミナル	32,971.5	56,083.5	5,480.5		94,535.5
ライスセンター	28,450.5	90.0	9,505.5	9,127.0	47,173.0
計	99,640.5	56,173.5	30,386.0	21,204.0	207,404.0

※上川ライスターミナル、ライスセンターは10月20日までの自主検数量と仮置コンテナの見込み数量となっています。

田んぼアート稲刈り体験

10月9日（木）

I'll be back next year!



田んぼアート会場において、旭川市内の永山西小・神楽中学生83名が参加し、収穫体験を行いました。

秋晴れの空の下、稲刈りや脱穀、唐箕（とうみ）体験など、昔ながらの農作業を体験しながら、子どもたちは笑顔で一生懸命作業に取り組んでいました。

作業のあとは、JAたいせつ自慢の新米「ななつぼし」で作ったおにぎりを試食。

「おかわりしたい！」という声上がるほどの好評ぶりで、収穫の喜びを味わう時間となりました。

今年の田んぼアートは、この収穫作業をもってすべての工程を終了しました。

期間中、多くの皆さまにご来場いただき、誠にありがとうございました。

来年も、皆さまに“驚きと感動”をお届けできる作品づくりに取り組んでまいります。



田んぼアート2025ご来場いただき、誠にありがとうございました。

去る9月5日をもって、田んぼアート見晴台の公開を終了いたしました。

今年の田んぼアートは、昨年の世界選手権で金メダルを獲得された、地元・旭川出身の北口榛花選手を描きました。

例年以上に多くの皆さまにご来場いただき、田んぼアートの魅力を広く発信できたことを大変うれしく思っております。

また、本年も多くの方々のご協力のもと、「田んぼアートフェスティバル」を盛大に開催することができました。

ご来場の皆さまには、農村地域の魅力や農業への関心を深めていただく機会となり、スタッフ一同より感謝申し上げます。

次年度以降も、皆さまからいただいたご意見を大切にしながら、田んぼアートを通じて農業や地域の魅力を発信し、ご覧いただく皆さまに驚きや感動をお届けできるよう努めてまいります。

今後とも、JAたいせつの田んぼアートをどうぞよろしくお願いいたします。



「上川管内総合家畜共進会で快挙！」

9月22日（月）

ホクレン北海道中央地域家畜市場において第67回上川管内総合家畜共進会乳用牛の部が開催され、管内JA及び旭川農業高校から合計45頭の乳牛が出品され、日頃の改良の成果を競いました。

JAたいせつからも東鷹栖45区加藤智宏さんから8頭の乳牛が出品され、そのうち4頭が各クラスにおいて1位を獲得する等、優秀な成績を残されました。

本共進会は10月25日・26日の両日に安平町早来にて10年ぶりの開催となる酪農の祭典『第16回全日本ホルスタイン共進会』への出品をかけた予選会を兼ねており、加藤さん出品牛のうち未経産牛の最高位であるジュニアチャンピオンを獲得した【グリーンハイツ リトルスター アンネリーゼ】、3歳クラスの1位を獲得した【グリーンハイツ ラムダ サブリナ】、2歳クラス1位及び出品牛全体の最高位であるグランドチャンピオンを獲得した【グリーンハイツ マウイ エーチーム】の3頭が全国共進会への出場権を獲得しました。



～新米にたくさんの笑顔～ 給油所新米キャンペーン

10月11日（土）～12日（日）

東鷹栖給油所、鷹栖給油所にて毎年恒例の『新米キャンペーン』を実施しました。期間中、一定数量給油いただいたお客様へ「新米ななつぼし」および「BOXティッシュ」をプレゼントしました。事前予告を見て給油を我慢してくる方や、家中の全ての車で来所する方など高騰するお米の影響が伺えました。通りがかりに寄ったお客様も思わぬプレゼントに大喜びして行かれるなど、多くの笑顔が見られました。期間中に「灯油の定期配送」や「JAでんき」のPRも行いました。両給油所では11月末まで「オイル交換キャンペーン」も実施していますので、この機会での利用をお待ちしております。



東鷹栖SS



鷹栖SS



たいせつ農協年金友の会 秋季合同パークゴルフ大会

10月10日（金）



鷹栖町丸山パークゴルフ場にて両地区会員37名の参加により開催されました。当日は、曇り空で最低気温が一桁と凍える寒さの中ではありませんでしたが、コースの状態も良好であったことや日頃の練習

の成果を十分に発揮された事もあり、ホールインワンが7本、また同スコアが並ぶ白熱した大会となりました。参加者の皆さん大変お疲れ様でした。今大会をもって今年度最後の大会となりました。今年度も多くの会員の皆様にご参加いただき大変ありがとうございました。来年度も皆様のご参加をお待ちしております。

なお、今回の大会結果は次のとおりです。
(スコアはハンデを含んでいます)

男性の部	
優勝	山田 国治さん (スコア94)
準優勝	田中 秀世さん (スコア97)
3 位	宝田庄十郎さん (スコア97)
	※同スコアの場合、生年月で順位決定
女性の部	
優勝	中林とよ子さん (スコア102)
準優勝	稲場 暁子さん (スコア107)
3 位	高畑登美子さん (スコア108)

シートベルト着用 義務化



道路運送車両の保安基準改正^(※)により、乗用型トラクタで道路を走行する際には、シートベルト着用が義務化されます。 ※令和7年6月17日公布



義務化はいつから？

令和9年1月1日 からです。

どのトラクタが対象？

令和9年1月1日以降に **製造された座席を有するトラクタ** は、大型特殊自動車・小型特殊自動車に限らず対象車となります。

対象のトラクタには、ボンネット側面に座席ベルト着用義務車を示すステッカー^(※)が貼付されます。

※ステッカーのイメージ



座席ベルト着用義務車



違反した場合は？

シートベルトの着用義務違反として、点数1点が付されます。

農林水産省

クマにご注意下さい！



各地でクマによる人身被害が多発しています。
農作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

クマの出没を防ぐためには

(1) 農作業や鳥獣対策を行う際に注意すべき事項

- ・作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- ・クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。
- ・頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。
- ・森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、安全確認を行いながら周囲の灌木の刈払いなどを行うこと。

(2) 誘引物の適切な管理

- ・クマ類を誘引する生ゴミや野菜などの収穫残さ等は適切に処理すること。
- ・農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後は果実を放置せず適切に除去すること。
- ・クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。
- ・草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所等に注意すること。
- ・鳥獣対策により捕獲した個体がクマ類の誘引物とならないよう、処理施設への持ち込みや焼却を行わずに埋設する場合には、十分な深さに埋設するなど適切に処理すること。

もしも、クマに遭遇してしまったら

(近くにクマがいることに気がついた場合)

- ・落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。



詳細については、下記の環境省
作成パンフレット等をご参照下さい

環境省作成パンフレット <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5/docs5-kuma.pdf>
クマ類の出没対応マニュアル - 改定版 - <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

農林水産省では、緩衝帯整備、電気柵などの侵入防止柵の設置、捕獲等の取組について鳥獣被害防止総合対策交付金で支援をしています。（詳しくは裏面をご覧ください。）



クマ対策を支援しています！



鳥獣対策の基本

出没しにくい環境作りが大切です。組みあわせることで適切な対策を！

生息環境管理

- 誘引物（放任果樹、廃棄野菜等）の除去
- 刈払い、緩衝帯の設置による餌場・隠れ場の撲滅

鳥獣対策の鉄則！ 3つの柱！

侵入防止対策

- 柵等の設置による侵入防止

個体群管理

- 捕獲



交付金での支援内容※一部抜粋

刈払い等による生息環境管理

潜み場となる藪の刈払いや、移動ルート上の緩衝帯設置、誘引物となる放任果樹の除去などを支援します。



緩衝帯の整備



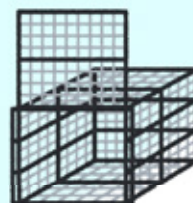
放任果樹の除去

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入

ほ場への侵入を防止するための柵の設置や、捕獲のための機材の導入を支援します。



侵入防止柵の設置



わなの導入

捕獲活動経費の直接支援

捕獲活動に係る経費を定額で支援します。



生息状況調査、研修会の開催等

生息状況など、専門家を入れた調査や研修会の開催を支援します。



【お問い合わせ先】

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室
被害対策の基本について 03-6744-7642(直通)
交付金での支援内容について 03-3591-4958(直通)

JAバンクからの大切なお知らせ

ATMなどのサービスを 一時休止させていただきます。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

このたびJAバンクはお客様へのサービスや利便性の向上を目的としたシステム更改に伴い、誠に勝手ながらATM・JAネットバンクなどのサービスを一時休止させていただきます。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



休止日

すべてのサービスが休止

道内JAのATMとJAネットバンクサービスはご利用可能

©よりぞう

2025年

10.18

土

全取引休止
21:00-
24:00

10.19

日

全取引休止
0:00-
8:00

10.25

土

一部取引休止
15:00-
24:00

10.26

日

一部取引休止
0:00-
12:00

11.8

土

一部取引休止
15:00-
24:00

11.9

日

一部取引休止
0:00-
12:00

2026年

1.11

日

全取引休止
終日

1.12

月・祝

全取引休止
終日

1.17

土

全取引休止
21:00-
24:00

1.18

日

全取引休止
0:00-
8:00

休止する サービス



JAバンクのATM

他金融機関・
コンビニなど提携ATMJAネットバンク
サービス

ジェイデビット



現金のお引き出しはお早めに。

お客様にはご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、あらかじめ現金をお引き出しいただくなどのご準備をお願い申し上げます。

※JA(店舗・ATM)、他金融機関・コンビニなどの提携ATMによっては、ご利用可能日・時間・サービスが異なる場合がございます。詳しくは、JA窓口・ホームページなどでご確認ください。※本件は2025年6月23日の情報を基に作成しており、変更が生じた場合は速やかにJAバンクホームページへ変更内容掲載いたします。

詳しくはJA窓口へ

(JAお問い合わせ先)

金融部金融共済課 TEL:0166-57-2345
鷹栖支所管理金融課 TEL:0166-87-2121

[JAバンクのホームページ] <https://www.jabank.org>

J A たいせつ 営業時間のご案内

11月1日から3月31日まで営業時間が下記の通り変更になります。

部 門		曜 日	営 業 時 間 11 月～3 月
一 般 業 務		平 日	9：00～17：00
		土 曜 日	9：00～12：00
金 融	窓 口	平 日	9：00～16：00
		土 曜 日	休 業
	A T M	平 日	9：00～18：00
		土 曜 日	9：00～12：00
東鷹栖セルフ給油所		月～日曜日	7：00～20：00
鷹栖セルフ給油所		月～日曜日	7：00～19：00
整 備 工 場		平日・土曜日	9：00～17：00
農産物直売所		火～土曜日	10：00～17：00
		(日曜日・月曜日定休日)	

J A たいせつ

必ずチェック！ 最低賃金。

北 海 道 最 低 賃 金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最 低 賃 金 額 時間額 **1,075** 円
効力発生年月日 令和7年10月4日

- 最低賃金には、精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 鉄鋼業で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

事業継承（家族経営）・法人化をお考えの方へ

親子間での事業継承や、法人化（個人事業から法人へ・複数戸法人など）をお考えの方で、検討されているが、なかなか前に進まないことなど小さな質問でもJAにご連絡下さい。

事業継承では、農業経営を次世代の後継者へ引き継ぎ、農地、農業生産、JAの事業利用、補助事業、農業融資などを。

また、法人化においては、経営上のメリット・税制上のメリット・資金調達のメリットなどを専門家や、担当部署へおつなぎ致しますので、まずは農業振興課まで、お気軽にご相談下さい。

営農部農業振興課 57-2357



新規採用職員紹介



三戸 裕太
金融部金融共済課共済係
(令和7年10月1日付け)



小滝 幸範
購買部機械燃料課燃料給油所係(鷹栖給油所)
(令和7年9月1日付け)

理事会からのご報告

8月

令和7年8月19日 第6回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 1, 令和5年度輸出用米および令和6年度各品目の追加概算払いおよび令和7年度米集荷対策について
全道共計追加概算金の支払いについて、原案通り承認決定されました。令和7年度米集荷対策について原案通り承認決定されました。
- 2, 令和7年度自己査定資産評価見直しについて
原案通り承認決定されました。
- 3, 役員賠償責任保険(D&O保険)の継続加入について
原案通り承認決定されました。
- 4, 令和8年度職員採用計画について
原案通り承認決定されました。
- 5, 令和7年度中小酪農等対策事業に係わる補助金交付申請書の提出について
原案通り承認決定されました。

10月

令和7年10月1日 第7回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 1, 令和7年度第2四半期自治監査結果について
令和7年8月20日から22日まで実施された自治監査について、総評、事務整備状況の確認及び事務改善事項・事務整備事項について報告され承認決定されました。
- 2, 組合員の出資持分譲渡の承認について
相続による出資持分譲渡5件について、原案通り承認決定されました。
- 3, 「当組合における取引のリスク評価書」「リスク総括表」の改正について
原案通り承認決定されました。
- 4, 子会社管理規程の改正について
原案通り承認決定されました。

監事会からのご報告

8月

令和7年8月19日 第5回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 1, 令和7年度中間自治監査結果について
原案通り承認決定されました。
- 2, 今後の日程について
原案通り承認決定されました。

お世話になりました (令和7年10月31日付)

●退職 営農部農業振興課農業振興係 加藤 泰聖

10月

令和7年10月1日 第6回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 1, 中間棚卸監査報告について
原案通り承認決定されました。
- 2, 第2四半期自治監査報告について
令和7年8月20日から22日まで実施された自治監査の講評について原案通り理事会に報告する事が承認決定されました。
- 3, 上川地区農協監事協議会道外視察研修について
原案通り承認決定されました。
- 4, 報告事項
中央会内部監査報告(金融部)、有限会社JAあぐりサービス中間監査報告、旭川青果連(中間)業務監査報告について検討を行い承認決定されました。
- 5, 今後の日程について
原案通り承認決定されました。

「たいせつ」のあゆみ

9月

- 9月1日 労働安全衛生委員会、企画会議
4日 畜産生産者交流会
8日 米全量集荷推進(役員)～10日
9日 旭川青果連定例業務監査(中間監査)
9日 中央会内部監査期中Ⅱ～12日
(信用・共済・支所)
16日 有限会社JAあぐりサービス中間監査
19日 職員採用面接試験
25日 法律相談日
30日 第3回コンプライアンス委員会

10月

- 10月1日 第6回監事会・第7回理事会
2日 採種組合役員会
10日 年金友の会合同パークゴルフ大会
11日 給油所「新米キャンペーン」～12日
14日 給油所「オイル交換キャンペーン」11月29日迄
21日 中央会内部監査期中Ⅲ～24日(購買部)
23日 青果協議会たいせつ支部女性研修～24日
28日 青年部とJA職員との合同学習会
〃日 役員コンプライアンス研修会
第8回理事会
29日 女性部道内視察研修～30日

第6回 法律相談日ご案内

JAでは、農地の売買・相続等に関する問題や、その日常における法律問題について相談いただけるよう顧問弁護士による法律相談日を定期的に設けておりますので、事前にご予約の上お気軽にご利用ください。

- 相談日時 令和7年11月28日(金)
午後3時～午後5時
□相談場所 東鷹栖本所営農センター2F会議室
□弁護士 田代 耕平氏
(札幌総合法律事務所)

●お問い合わせ先

- 本所 営農支援係 ☎57-2357
支所 生産資材係 ☎87-4111